

医療機関等で働く皆様の 暴力・ハラスメント相談窓口

令和8年7月1日から

☎ 048-831-8000

(埼玉県カスタマーハラスメント総合相談窓口)

に番号が変更になります

怖い、不安など困ったときは、まずはお電話ください。

患者やそのご家族などからの暴力や暴言、ハラスメント行為などで
お困りの際は、お気軽にご相談ください。専門の相談員が対応します。

怒鳴られたり、
叩かれたりする。

居座って、
帰ってくれない。

無理難題を
言われる。

卑猥なことを言われた、
手を握られた。

相談対象

県内全ての医療機関等

病院、診療所、歯科診療所、
薬局、認定・栄養ケアステーション、
施術所、助産所の職員等

相談内容

患者、患者家族等からのハラスメント、
暴力行為、迷惑行為等への対応方等
(相手との接し方や
警察への通報時の留意点など)

相談時間

月～金曜日 9:00～19:00

ただし、祝日・年末年始(12/29～1/3)は除く
※相談料：無料(通話料は有料)

メールからもご相談いただけます
24時間毎日受付

saitamakasuhara@sp-network.co.jp



コバトン&さいたまっち

委託元

埼玉県

受託運営

株式会社エス・ピー・ネットワーク

